



令和 元年 5月20日

<タイトル> 重要文化的景観「佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観」地内における火災被害について

令和元年5月19日(日) 12:40頃、重要文化的景観「佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観」区域内において火災が発生し、文化財の一部に被害がありました。

被害状況等については次のとおりです。

#### 1 文化財の被害状況

・重要文化的景観[重要な構成要素] 笹川地内における建物の焼失

住宅、納屋など 計 7 棟

\* 世界遺産推進課の現地確認による。

#### 2 今後の対応

文化庁並びに新潟県と今後の対応について協議中である。

本件についての問合せ先

佐渡市役所 産業観光部世界遺産推進課

課長補佐 下谷 徹

電話(直通)0259-63-5136